

## 30 年度第 2 回まもる部会議事録

日 時	2019 年 3 月 18 日 (月) 9 : 30 ~
場 所	播磨町福社会館
テーマ	<p>1、参加メンバー</p> <p>2、配布資料の概要</p> <p>3、地域生活支援拠点と相談支援体制整備について</p> <p>4、グループワーク</p> <p>5、事務局より</p>
内容	<p><b>1、参加メンバー：12 名</b></p> <p><b>2、配布資料の概要</b> 自立支援協議会事務局</p> <p>【資料 1】播磨町第 3 期障害者計画 相談体制の充実</p> <p>【資料 2】播磨町第 5 期障害福祉計画 地域生活支援拠点等の整備</p> <p>【資料 3】播磨町第 5 期障害福祉計画 相談支援事業</p> <p>【資料 4】参考 播磨町に関係する相談窓口一覧</p> <p>【資料 5】近隣市との相談支援体制の比較</p> <p><b>3、地域生活支援拠点と相談支援体制整備について</b> 圏域コーディネーター 濱口 直哉氏</p> <p>●日本全国地域で暮らす中で困っていること(積年の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったときに相談できる場所がない。</li> </ul> <p>→障害福祉に携わるようになった初年度から聞く問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もしもの時に利用できる施設がない(ショートステイ先がない)</li> </ul> <p>→親御さんの体調が悪くなった時など…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に人材が集まらない(ヘルパー不足)</li> </ul> <p>→介護保険がスタートしたころには、今の 10 倍くらいヘルパーをやりたい人がいたが…現在加古川や明石では事業所を閉めるところも…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識・技術のある支援者が少ない。</li> </ul> <p>→ヘルパーさんが正しい情報を知らない中で、精神の方と関わるのは嫌という人がいる。医療的ケアの必要な人や行動障害のある人へのヘルパーは少ない。また、そういった知識を学ぶ場も少ない。</p> <p>●国の指針「地域生活支援拠点等の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点には 5 つの機能がある。</li> </ul> <p>①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会と場→働く体験や住む体験など</p> <p>④専門的人材の育成・養成 ⑤地域の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情にあわせ、各市町村で整備に取り組む。本日は特に相談について協議・検討</li> <li>・播磨町でも、平成 32 年度までの地域生活支援拠点等の整備を目標としている。</li> </ul> <p>●基幹相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、相談支援の中核をなすと言われているが、設置は必須ではない。</li> </ul> <p>→しかし、圏域では明石と加古川にあり、来年度高砂にもできる予定。</p> <p>●相談と相談支援の違い</p>

相談：窓口で言われたことに対して、情報提供をしていく

相談支援：相談された課題に対して、解決までのプロセスを踏んでいくこと

基幹相談支援センターは「相談支援」センターである。

● 現行の相談支援体制の概略

**基幹相談支援センター**

業務内容

- ・ 総合的・専門的な相談の実施
- ・ 地域の相談支援体制強化の取組
- ・ 地域の相談事業者への専門的な指導助言・人材育成
- ・ 地域の相談機関との連携強化
- ・ 地域移行・地域定着の促進の取組
- ・ 権利擁護・虐待の防止

基幹の一番大きな役割は地域の相談機関のスーパーバイズであるといわれている。

**障害者相談支援事業**

業務内容

- ・ 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ・ 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- ・ 社会生活力を高めるための支援
- ・ ピアカウンセリング
- ・ 権利擁護のために必要な援助
- ・ 専門機関の紹介

等(地域の実情によって変わってくる)

**指定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所**

→計画を書いてくれる事業所のこと

業務内容

- ・ 計画相談支援等
- ・ サービス利用支援
- ・ 継続サービス利用支援

※指定事業所加算を受けている場合は 24 時間対応及び困難事例にも対応する場合あり

**指定一般相談支援事業所**

業務内容

- ・ 地域移行支援
- ・ 地域定着支援

病院や入所施設から地域へ行く際の移行計画を書く、何かあった時には緊急対応も

● 近隣の状況

・加古川は基幹相談支援センターと障害者相談支援事業を 6 人のスタッフで行っており、自立支援協議会の運営も、全体会(播磨町でいうところの推進会議)以外を担っている。明石も同じような感じ。高砂市は来年度からスタートする予定。

●長野県相談支援専門員協会「基幹相談支援センターの設置経緯について」報告書より抜粋

・基幹相談支援センターが機能しているところとしていないところの違いは何か？

機能していない：行政主導で設置・安易に委託

機能している：協議会で検討して設置等

→議論を経て設置しているかどうか。今回議論の場が持てることは非常に良い事である。

●厚生労働省 大平専門官の話

・基幹相談支援センターという看板を持った事業が必要であるということではなく、ここに示しているような機能が必要であるという認識。地域に必要な機能を見極めて補完していくことが重要。これは、地域生活支援拠点も同じ考えである。

・結果として基幹という名前になるかどうかは問題ではなく、機能があるかどうか

●丹波市の状況

・丹波市では 1 月から基幹相談支援センターが出来ている。職員は 1 名。本来の役割であるスーパーバイズに特化した形をとっている。一般的な相談は、障害者相談支援事業の委託先にまわるようにしてある。役割分担。

→加古川や明石は、一般的な相談も全て担っているが、基幹があるからといって基幹が全て担う形でなくてもよい。

・32 年度に向けて、播磨町の実情にあわせた協議・検討・提案をしていく必要がある。・地域の実情を踏まえ、当事者や家族が、そこに住んで良かったと思えるような仕組みづくりをすることが大切。

#### 4、グループワーク

##### ①これまでの話でわからないこと、わからない言葉

・相談ってたくさんある

・相談員自身が分からないことがあった時、どこに相談すればいいのか？

→総合相談窓口、専門的な事は福祉グループに

・どこがわからないと積極的に出たわけではないが、分かっていると言えるほどでもない

・相談は多いが、自分がどの相談を必要としているかわからない→ワンクッション、つないでもらうところがあった方がいい

##### ②知ることから始める～こんな時はどこに相談する？～

###### Q.1 子どもが家で暴れて大変。どこに相談に行くか？

A グループ

・警察。家族でおさえられない時、救急車を呼んでも乗せてもらえなかったという話がある。いつでも役場が開いているわけではないので、警察という選択肢を考える事も大切。

・役場こども窓口、教育委員会、すこやか環境

B グループ

- ・110 番。程度によって違うが、助けを求めるなら警察。沈静化して、どうしたらいいのかという時は役場に連絡が来るのが実情。
- ・児童相談所、保健所、クローバー、病院、相談支援専門員、学校

濱口：実際に警察に連絡するのはハードルが高いかもしれないが、相談できる場所があるのだということを知っていないといけない。

**Q.2 一人暮らしがしたいが、相談員(計画相談)や親には言えない 23 歳肢体不自由**

A グループ

- ・役場、なんでも相談、相談員制度の相談員、自立支援協議会
- ・体験の場があれば…→地域生活支援拠点ともつながってくる

B グループ

- ・役場福祉 G、県リハ等専門機関、病院、事業所、友人、ピアグループ、言える人(親には言えなくても兄弟には…等)

濱口：相談できる場所はいろいろあるが、例えば相談員制度の相談員が相談を受けたときに、一人暮らしの提案までいくのはなかなか難しい所もあるかもしれない。そんな時にどこにつながればいいのか、そのあたりを共有しながら体制を作っていくことが大切。

**Q.3 親と学校に通いたくない(友だちと通いたい) (障害を持っている前提)**

A グループ ・友だち、先生、登校班の班長

B グループ ・学校、教育委員会、福祉 G、民生委員・児童委員・協力委員、友だち、登校班

濱口：話をしていく中で、いろんな相談先があり様々な気づきが生まれて来たのでは？

**Q.4 個展を開きたい(引きこもり・精神障害)**

A グループ

- ・石ヶ池パークセンターでの展示、自立支援協議会等の本人部会、コミセン、中央公民館、本人がやりたいという声をあげないと→相談支援員等へ

B グループ

- ・福祉 G、社会福祉協議会、ギャラリー、公民館、石ヶ池パークセンター

濱口：4 つの事例について、どの窓口で相談したらいいかを考えてきたが、話を聞いていると、窓口だけでなく、皆さん解決策まで考えていた。これがまさに相談支援の一番大切な所。本人が悩んでいるところに寄り添って、一緒に解決を目指していくこと。相談支援を展開するには、「一緒に悩んでくれる人」の存在が不可欠である。播磨町では今は福祉グループがかなり対応をしているが、これからも少ない人員で役場職員が対応していくことが可能か。

**③播磨町にこんな窓口相談、こんな場があったらいいな**

A グループ

- ・相談員が集まって、それぞれが受けた相談について、事例を持ち寄って相談する会を作ってはどうか。身近な相談員同士事例を共有する。
- ・子どもがショートステイ等の成功体験を積むこと、体験の場の重要性
- ・どんなことでも拾ってくれる、障害・福祉に限らず、例えば先ほどの個展を開きたいというような相談でも受けてくれる場があるのだということを宣伝した方がよい。

B グループ

- ・とりあえず話を聞いてくれるところがほしい。
- 先ほどまでの話だと、福祉グループが聞いてくれるのではないかといいところがあるが、町としてはどうしても何かが起こってから対応になってしまう。ある程度ノウハウがあり、予防的に対応・アドバイスが出来る人がほしい。対応が終わった後のフォローもほしい。今は町が対応してしまっているが、公費で人件費を払い続けることが果たして本当にいいことなのか…というところもある。

●大平専門官の話に戻って…まとめ

- ・基幹も拠点も看板をあげるだけではだめで、今播磨町にとって何が必要、何が大切なのかを精査していくことができれば、自然と拠点も整備されていくし、基幹という形になるかならないかはわからないが、相談体制も整ってくる。
- ・国が言うからやるのではなく、播磨町にとって何が必要なのかが大切であるということを考える、気付きの場に本日はなったのではないか。
- ・ご本人が播磨町で「いきいきと」輝けるために、播磨町にはどんな拠点整備の機能と基幹相談支援センターのような窓口が必要か？ということ、改めて一人ひとりが問いかけ、32年度までの整備に向けて、来年度、播磨町の実情を踏まえて、改めて協議会の皆と一緒に考えていく。例えば、先ほど出たような相談員同士の事例を持ち寄ること等からはじめていけば、32年度に、青写真が見えてくるのではないか。

**4、事務局より**

- ・本日の話の内容は、自立支援協議会の部会意見として運営会議及び推進会議に報告・提案。
- ・資料4の相談窓口一覧についても、より見やすく、確かな内容にしていきたいので、情報や意見があればお願いしたい。